

第2回 長野市特別職報酬等審議会 議事録

日 時 平成30(2018)年8月7日
午後15時30分～
場 所 第一庁舎7階 第一委員会室

出席者 委員9名(別紙委員名簿のとおり)
市長、事務局(総務部長、職員課3名)

1 開会 2 議事

- (1) 議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について
- (2) 市長及び副市長の退職手当の額について

(池田課長)

本日は、長野市特別職報酬等審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より、審議会を開会させていただきます。

審議に入ります前に、ご都合により前回の審議会をご欠席された委員をご紹介します。

長野県弁護士会 弁護士 山岸(やまぎし) 重幸(しげゆき) 様

長野商工会議所 副会頭 伊藤(いとう) 隆三(りゅうぞう) 様

それでは、これより議事に移りますが、議事進行は、長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第6条の規定に基づき、宮下会長様にお願いいたします。

なお、本日の審議会も公開とさせていただきますので、ご了承願います。

それでは、宮下会長、議事の進行をお願いします。

(宮下会長)

規定により、これからの議事につきまして、私の方で進めてまいります。

まずは、前回、ご欠席の委員の方もいらっしゃいますので前回の審議内容を事務局から説明していただきたいと思いますのですがよ

ろしいですか。

それでは、前回の審議内容について、ポイントを事務局からお願いします。

(和田係長)

それでは、和田から前回のポイントを説明させていただきます。

始めに、事務局から説明いたしました本市の現状及び事務局としての考え方について、概要をご説明いたします。

まず、議員報酬並びに市長・副市長の給料についての現状ですが、県内19市との比較においては、本市は最も高い額ではありませんが、人口規模やラスパイレス指数に基づき比較すると、低い水準にあります。

また、中核市との比較においては、本市の額は、平均値をやや下回っております。また、県との比較では、県の額は相当高い額であります。そもそも県・市という行政規模の違いから、直接比較することは難しいと考えております。

今回、県は、議員報酬及び県知事・副知事の給料を引き上げており、これらの点を踏まえ、事務局の考えとしましては、議員報酬並びに市長・副市長の給料の額の引上げが妥当ではないかとお示ししてございます。

また、退職手当については、その支給率を県内19市及び中核市と比較してみますと、どちらも相対的に本市の支給率は低いものとなっております。

また、県との比較では、県の支給率は相当高い率ですが、先程の議員報酬並びに市長・副市長の給料と同様に県とは大きな差があり、直接比較することは難しいと考えております。

以上の点で、今回、県は、県知事・副知事の退職手当を引き下げましたが、事務局の考えとしましては、本市は現在の水準を据置きとすることが妥当ではないかとお示ししてございます。

以上が、本市の現状及び事務局の考えをお示したものであります。

(宮下会長)

ただ今、事務局から前回のポイントとして、まず、議員報酬の額並びに市長・副市長の給料の額については、「引上げ」、また、市長・副市長の退職手当については、「現在の水準を据置き」とする考えを説明していただきました。

続いて、前回、各委員から出されたご意見等について、事務局から説明願います。

(和田係長)

委員の皆様からいただいたご発言の内、主な3点について、配布いたしました前回の議事録で説明いたします。

1つ目のポイントは、豊田委員から、「例えば、長野市民の中から社会インフラを含めていろいろな要請が上がってきていると思うが、その要請に対する市民の満足度はどうなっているのか。そのあたりがうまくマッチングして、財務的にもうまくいくのであれば、市民も納得するだろうし引き上げてよいと思う。」というご発言がありました。また、8ページにお進みいただきまして、荒井委員からも「市民の目線から見てどうなのかという新しい指標があればその数字を以て特別職の報酬も決められていくのではないかと思う。そのような資料も参考にしたい。」とのご発言がありました。

2つ目のポイントは、一番下の三井会長代理から議員報酬につきまして、「全国的に議員の成り手がいなくなってきており、議員報酬を従来の基準にこだわらず引き上げるべきだという議論がある。一方で、県内市町村と比較すると、本市の議員報酬は水準で見ても相対的に高いと思うが、議長との比較や水準差でなく議員報酬の絶対値の水準について課題認識はあったのか。」というご質問がありました。

3つ目のポイントは、市長及び副市長の退職手当について、三井会長代理から「報酬は、人口比で見えていくと全国の中核市の中でも中位程度で、人口と同じくらいの順位だが、退職手当を同じ指数で見ると最下位に近い。この理由や経緯がば分かれば教えてほしい。」というご質問がありました。

岩野委員から「長野(市)というところがある意味、名誉職という部分があって、そこであまり高額を受け取ることを遠慮した経緯があると思う。」とのご発言がありました。

以上が、前回の各委員の皆様からのポイントと思われるご発言でございます。

(宮下会長)

それでは、先ほど前回の議論のポイントとして3点ほど、事務局から説明がりましたが、事務局の方で追加資料など補足説明はありますか。

(池田課長)

先ほどご説明いたしました1つ目のポイントの「市長等の市政運営に対する市民の満足度」につきまして、また、3つ目の

ポイントの「市長・副市長の退職手当の経緯」につきまして、すでにお配りいたしました資料でご説明いたします。

また、2つ目のポイントの議員報酬につきましても、後程ご説明いたします。

(和田係長)

それでは、1つ目のポイントの「市長等の市政運営に対する市民の満足度」につきまして、追加資料で説明いたします。追加資料の1ページをご覧ください。

これは、市民アンケート「長野市まちづくりアンケートの回答推移」ということで、長野市が毎年実施しております市民アンケートの回答状況を一覧にしたものでございます。

このアンケートは、市政に対する市民ニーズ、市が実施する市政に対する考え方、意見、満足度などを調査し、今後の施策の基礎資料とすることを目的としたものです。

調査対象は、長野市内に在住する18歳以上の男女で、毎年5,000名を住民基本台帳から、無作為に抽出して回答があったものを集計しております。

表は、縦軸がアンケート項目としまして全部で44項目あります。また、横軸は年度としており、加藤市長が平成25年11月に就任された後の平成26年度から、アンケート内容が変更される前の平成28年度までとなっております。

項目別及び年度別に割合を表示しておりますが、これは各アンケート項目に対し、「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」、「わからない」の5つの選択肢の内、「そう思う」、「ややそう思う」と答えた2つの肯定的回答数が各回答数に占める割合であります。

また、平成26年度の割合を基準としまして、基準を上回った年度の数値については、赤く表示しております。

一番右の平成28年度をご覧くださいますと、赤く表示された項目が多いことがお分かりになるかと思えます。平成27年度に赤で表示された項目は、全44項目の内、11項目で全体の25%でありましたが、平成28年度では、36項目で、全体の81.8%となっており、肯定的な意見が大幅に増加しております。

このことから、市長が就任しまして年を追って市民の評価が高まっていると判断することができるのではないかと思います。

続きまして2ページをご覧ください。

こちらの資料は、前回に、民間の役員報酬と比較するというのも一つの相場観としてあるのではと事務局から説明いたしました。そこで、今回、ご用意したものがこちらの資料でございます。この資料は、毎年、人事院が、公務と民間の給与を比較しまして、国家公務員の給与が民間の給与水準に準拠するよう給与勧告を実施していますが、その勧告の資料の一つから抜粋したものでございます。

抜粋しました資料は、国家公務員の指定職、いわゆる事務方のトップであります事務次官等のことですが、職員の給与を検討するために、民間企業の役員報酬の実態を調査したものでございます。また、ここでいう民間企業の役員とは、常勤の役員で、会長、副会長、社長、副社長、専務取締役、常務取締役、部長等兼任の取締役、監査役等を役職に在任した方が対象となっており、年間報酬額には、その年に支給された賞与も含まれております。

表は、2ページに副社長、専務取締役、3ページに常務取締役、取締役と、4つの役職にそれぞれ分けております。縦軸に年度、横軸に企業規模別、さらに指定職とありますが、ここでは事務次官のものでありますが、さらに長野市長としまして、年間報酬を比較したものでございます。なお、事務次官と市長の年間報酬額には、退職手当は含まれておりません。

この表をグラフ化したものが、4ページ及び5ページでございます。

このグラフは、縦軸に年間報酬額、横軸に年度であります。民間の役員の年間報酬額をそれぞれグラフで見ますと、例えば、オレンジの3,000人以上の企業規模の線でございますが、グラフによって上がったたり下がったりと、全て一様というわけではございません。経営状況など把握できない点もありますので、単純に比較するのは難しい面がありますが、5ページ上段をご覧ください。常務取締役での比較のグラフですが、市長との比較対象を、仮に取締役より上の常務取締役としますと、ご覧のとおり市長の年額を示す濃い青い折れ線は、最も低い位置関係となっております。

また、比較対象として、同じグラフの茶色の折れ線をご覧ください。この線は事務次官の線でございますが、市長の濃い青い

線と比べまして、約 500 万円前後の差で事務次官が高くなって
おります。

また、年度別に見ますと概ねどの折れ線も、右肩上がりとな
っております。

これらの民間の役員や国家公務員のトップとの年間報酬額の
比較表やグラフをご覧になっていただいても、市長の給料が低
い水準となっております。

改めて申し上げますと、1つ目のポイントであります「市長
等の市政運営に対する市民の満足度」につきまして、事務局が
用意しました市民アンケートでの検討では、市長に対する市民
の評価は高いと判断することできるのではないかと思います。
また、民間の役員や事務次官との比較において、市長の給料は
低い水準となっております。

1つ目のポイントの説明は以上でございます。

(宮下会長)

前回のご意見に関して補足、説明をいただきました。一つ目
のポイントに対して、市長に対する評価は高いということは皆
様にご納得いただけたと思います。

しかし、アンケートの結果というのはいろいろな要素に関わ
りますので、それを給与の金額に直接結び付けるのは難しいと
思われますが、一つの参考としてお示しいただいたと捉えてい
います。あわせて、民間の比較も参考としてお示しいただ
きました。

2つ目のポイントについて、事務局からお願いいたします。

(池田課長)

議員報酬につきまして、口頭で説明させていただきます。

議員の成り手不足という問題について、議員の活動の時間を
夜にする等、いろいろな議論を（全国的に）されている中では
が、長野市の状況だけ見ますと、選挙が成立していることか
ら、議員の成り手を確保できている部分はあると思っております。

ただし、一方で（長野市の）議員の報酬が他都市と比べて高
く見える部分があります。相対的にみれば、中核市の議員の活
動というのは広く、他の業務を兼ねて続けるということは非常
に難しい状況であるという声を聴いているところです。

また、市長、副市長と議員の大きな違いとしまして、(議員に
は)退職手当がなく、議員でいる間だけの報酬に限られていま
す。さらに、従来は議員年金という制度がありましたが、現在

廃止されております。したがって、議員を退職した後は何ら保証がないという状況です。

そのような点を踏まえると、言い方が適切か分かりませんが、議員報酬の重要性が増してきているというのが現状です。

本来は（議員報酬の金額の）絶対値がどうかという議論ができればよいと思いますが、全く（金額の）目安がなく、従来から相対比較をする中で議長の（報酬）金額を中心に議論している状況です。（議員報酬の金額は）1.5倍が正しいのか、2倍が正しいのかという全国的な動きもない中で、今回資料としてお示しできるものはないという状況です。

（伊藤委員）

長野県も議員年金というのはないのでしょうか。

（池田課長）

ございません。

（三井会長代理）

前回（この質問を）申し上げたのは、金額だけ見ると（長野市の議員報酬が）長野県内では高い水準にあるということからだった。確かに家業と議員の活動をどれ程一緒にできるかを鑑みれば、長野市の議員は議員活動に専念しなければならないという状況は理解できます。

（宮下会長）

それでは、議事1の「議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額」について改めて議論したいと思います。

（山岸委員）

これまでも、このような審議会で報酬が決まってきたと思います。その際、時代によって重視する部分が違ったと思いますが、ポイントとして挙げられたものが分かれば教えてください。

（池田課長）

それぞれの時代のポイントとして、社会情勢によって国家公務員、地方公務員の給料が下がると、特別職の給料、報酬についても下がっております。

今回のポイントにつきましては、全体的に経済情勢がよくなっている中で、民間の給料がやや上がっている、それを踏まえて国家公務員、地方公務員の給料も上がっているということだと思います。

退職手当についても同様で、民間の退職手当の総額と国家公務員の退職手当の総額を比較して、公務員の総額が高ければ

（公務員の退職手当を）下げる流れになっています。今回、長野市も一般職については退職手当の引下げを行っており、これ

は長野県も同様です。さらに、県知事（の退職手当）も引下げとなっております。

前回の平成 25 年の審議会の際は、退職手当の大幅な見直しがあり、およそ 16%という大きい数値の引下げがありました。

今回は一般職も下げ幅が非常に少ないことから、県のほうも同様に非常に少ない引き下げとなっております。全体的には国の経済情勢、民間の経済情勢を踏まえての判断になると考えております。

(伊藤委員)

まず、給料についてですが、市長、副市長の担う責務・業務は 48 の中核市とほぼ同じだと思います。中核市の（中の長野市の）給料（の順位）を見たとき、市長給料は 24 位、副市長給料は 29 位ですね。議員についてもほぼ 20 位ということで中位だと思います。一方、財政力では 35 位で低位です。これを鑑みると、現状の（市長、副市長、議員の）給料、報酬が低すぎることはないと思います。

一方で、県内の 19 市と比較しますと、給料、報酬は市長、副市長、正副議長、議員ともトップです。退職手当の支給率を見ると、（長野市の順位は）市長が 11 位、副市長が 9 位ですが、退職手当の金額となるとそれぞれ 4 位と 2 位です。これを考えると、給料、報酬は相応で、退職手当の支給率は低いと思います。

この 5 年間で、一般職（の給料）はわずかでも上がっています。民間の役職者もこの 5 年はかなり上がっていると思います。それを考え合わせると、若干（給料、報酬については）上げるのが妥当だと思います。どれくらい上げるかとなると、長野県は前の答申で平成 10 年度と比べて、平成 15 年、平成 20 平成 25 年と、3 回給料を引き上げています。

知事、副知事の給料は、平成 10 年度の給料に比べて 95.7% にしています。長野市で同様に県ベースの 95.7% という値にすると、（給料は）若干上がると思います。市長は 109 万 3,000 円、副市長は 89 万 6,000 円くらいになります。

一方、議員の報酬は県内他市と比較すると、断トツに高いと思います。2 位の松本市と比べても高い。ただ、中核市という位置付けがありますから、その報酬で考える必要があると思います。

市長と副市長の平成 10 年度（の数値）と比較すると、長野

県は（議員の報酬の金額を）95.6%にしています。この手法でいくと、（長野市の議員報酬は）現状を若干下回ってしまいます。議員の報酬は59万1,000円程度になってしまうと思います。それは下げる必要はないと思います。

ですから、市長、副市長（の給料）は若干上げてもいいと思います。

また、先ほど議員（の報酬）については、ほとんど生活給だということと、退職金もなく、昔あった議員年金もないので、若干上げてもいいというのが市当局の考え方ですが、そういうことを考えあわせても、（私は）現状維持でよいと思います。

また、市長、副市長の退職手当については、支給率の問題だと思います。県内19市と比較したとき、支給率で見ると非常に低いが、支給額に直すと、相応の金額になります。

中核市の中で退職手当を考えると、支給率はとにかく低位グループに入っています。担務事情を考えますと、市長、副市長の支給率を5～6%上げてもいいと思います。ただし、今回、知事、副知事は支給率を2%下げて、長野市の一般職も調整率を3.8%下げています。この中で、（市長、副市長の退職手当の支給率だけ）上げるということは、残念ながら誰からも理解を得られないと思いますので、現状維持でいいのではないかと思います。

岩野委員が前回発言されていますが、平成25年に一般職の調整率を16%程引き下げていますが、（当時も市長、副市長の退職手当の支給率は現在と）同じように低いにも関わらず16%下げていますね。そのあたりが、低いものをより低くしている原因だと思います。やはり、県内他市と比較すると（長野市長の責務は）担うものが大きいと思いますので、今回は長野県（の知事、副知事）も、長野市の一般職も（退職手当の支給率を）下げたという環境の中では、引き上げの理解は得られないと思いますが、どこかの段階では支給率を上げてもいいと思います。

（宮下会長）

岩野委員は何かございますか。

（岩野委員）

前回の資料を持ち帰って見させていただいて、やはり市長、副市長の給料の若干の引上げはやむを得ないのかなと思っています。また、特に議員さんについては、今は（議員数は）充足しているにしても、選挙をやったりいろいろな仕事をしたりし

ているのを見ていると、(議員報酬は) 上げていただければと思っています。

(宮下会長) (事務局に確認ですが、) 議員報酬と市長、副市長の給料の金額は一体化させて議論させたほうがいいのでしょうか。

(池田課長) 構わないとえます。審議会の中ですので、どこが論点として考えていくのか、ということだと思います。

進め方について提案させていただくと、市長、副市長の給料については引き上げというご意見ですので、これに反対する意見や据置きが正しいという意見を(出して)いただく(というのはいかがか)。どちらの意見かというのが見えてくると思います。

それぞれのご説明をいただくというよりは、(伊藤委員から) きっかけとしていただいたものに対して、反論があるのかないのかというところを聞いていただければと思います。

(山岸委員) 議員については報酬と、一時期問題となった議員活動費がありますが、長野市議員にはどれほどの議員活動費が支給されるのでしょうか。

(池田課長) 手元資料を見て確認します。(その間に) 他にご意見があれば先に進めてください。

(柄澤委員) 前回の資料から直感的に感じたことは、過去の市長の給料の推移について、平成 15 年から現在まで 15 年経過している中で、給料が変わっていないことに驚きました。民間であれば、給料が上がっていく中で、(市長の) 給料が据置きというのはびっくりしました。

市長・副市長が特別職ということはありませんが、15 年前と比べて長野市の規模も違っているでしょうし、業務内容も変わっているでしょうから、それを踏まえて、今日の様々な統計データを見る中でも、給料は 15 年前と比べて上がっていてもおかしくないと思います。

下げる要因より上げる要因のほうが強いと感じています。

(池田課長) 先ほどの議員の政務活動費については、月額 8 万 5,000 円です。

- (宮下会長) 今では引上げの意見が強いと思います。引上げ幅については、また後ほど議論していきます。
- 他の委員の方は特に反対意見もなさそうですので、議員報酬と市長・副市長の給料額については引上げということによろしいでしょうか。
- (池田課長) 伊藤委員からは市長・副市長の給料については引上げ、また議員報酬については据置きというご提案をいただいています。このあたりの方向性を確認いただきたいと思います。
- (宮下会長) 議員報酬については据置きという意見も出ているため、これについてどうするか改めて確認させていただきたいと思えます。
- (池田課長) 審議会での総意として（議員報酬は）どうなのかというのをご確認いただきたいと思います。
- (岩野委員) 議員報酬は、引き上げが良いと考えている。
- (盛田委員) 議員はプライベートの時間が取れないほどいろいろな場所で活動されていますし、議員年金もない現状ですので、上げる方向がよろしいと思います。
- (豊田委員) 副市長について、他所から就任するケースもあるだろうが、基本的には長野市の職員が上がってくることが多くなると思います。副市長と一般職である部長職の給料の比率はどれほどなのでしょう。
- (池田課長) 今の副市長の給料は70万円ほどで、部長職の一番上の金額が51万円ほどですので、およそ部長職の4割ほど高い金額が副市長の給料額となっております。
- (豊田委員) 今は市長や副市長、議長等について議論をしているが、一般職の給料については議論にのせなくてもよいのでしょうか。
- (池田課長) 公務員の給与制度は、まず国家公務員がベースにあり、それに準拠していくというスタイルです。それに対して、地域の実情に合ったものを給与勧告するという形になっていまして、国は人事院が給与を勧告します。長野県については長野県の人事委員会が給与勧告をします。それを踏まえて、長野市はどれをとるかということになりますので、特別職とは全く別とところで（一般職の）給料は決まっています。直近の長野市は、県都でもありますので、長野県と同様の給料の動きをとっており

ました。

(豊田委員)

副市長のあり方は政権が代わればその都度変わるだろうが、一般論として、(副市長の在任期間が) 1期4年とか2期8年とか3期12年というのは規程で決まっているのでしょうか。それとも、歴史の中で最長でも2期なら2期、3期なら3期と決まっているのでしょうか。

(池田課長)

何期というルールはありませんが、2期が多いかと思えます。

(豊田委員)

規程の中で決まっているというよりは、大きな慣例の中で決まっているのですか。

(池田課長)

もともと何期という規定はありません。長い方は3期やる場合もあります。また、市長の期数にもよると思います。市長が4期やられた場合は変えないという場合もあり、例えば松本市は有賀市長以来、(副市長は) 変わっていません。

長野市は前の酒井登様から変わり、今は樋口副市長がやっていますが、この間、県から黒田副市長が一度いらっしやって、退職されているが、ルールというルールはありません。

(豊田議員)

他所から着任する場合はやぶさかではないが、内部から(副市長の職に) 上がった場合のその(給与体系の) 部分は、ある一定のものを作っておかないと、いかななものかと思えました。

国政を見ていると、我々が知る範囲の中で事務次官は変わっていく中で、長野市はそのあたりはどうなのかと思って、部長職との給与体系が変わってきてしまうと思い、聞きました。

(宮下会長)

豊田委員は一般職の上がり下がり部分と副市長とのつながりがどうなのかというところが気になったのだと思います。今回については、そこは切り離れた形(の議論)になると思います。

(事務局に対して) 議員報酬の金額と市長、副市長の給料額をどうするかということは別々に結果を出すということでしょうか。

(池田課長)

これまでのところ、市長、副市長の給料の引上げというご意見に対して、据置きというご意見はいただいていないと思います。引上げという意見に対して他の意見がないという状況だと思います。

一方、議員の報酬については据置きという意見に対して、引上げというご意見をいただいておりますので、このどちらかにするかが審議会の議論になると思います。

(宮下会長)

審議会の中で方向性を固めていきたいと思いますが、他に意見はないでしょうか。

(山岸委員)

長野市の議員の報酬は、今回も中核市等で比較、検討されていますが、県名の市町村の議員の報酬を決める際にそれなりに重みのあるものなののでしょうか。

(池田課長)

統計的にどうこうというものはなく、感覚的な話になりますが、県都である長野市の議員という要素は加味されていたと思います。したがって、金額的には高めに設定されていると思います。

先ほど市長に関するお話でもありましたが、(長野市は県内市町村と比べて) それなりの規模があり、それに応じた職責がありますので、プラスアルファの部分があってもよいと事務局では考えています。

(山岸委員)

他の市町村が議員の報酬を決める際に、長野市がこの金額だから、という比較の対象に長野市がなるということはあるのでしょうか。

(池田課長)

一般職の給料についても長野市の給料の動きを見るのが県内19市の動きですので、(議員についても) 同様の結果になろうとは思いますが。

(荒井委員)

今日いただいた追加の資料や、前回の資料の中核市の比較からの判断で、市長・副市長(の給料)も引上げということであれば、議員(の報酬)も引き上げたほうがよいと思います。

(宮下会長)

(市長と副市長、議員の) 両方とも引上げの方向であることを確認いただいたと思います。そうしますと、議員報酬の金額、並びに市長副市長の給料の金額については引上げということで決定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

引上げ幅については別途、後で細かい議論が必要になると思います。

引上げ幅の議論の前に、退職手当の方向性についても決めた

(和田係長)

と思います。事務局のほうから説明をお願いします。

退職手当について、私のほうから説明させていただきます。

資料の 6 ページをご覧ください。

この資料は、長野市長等の退職手当の経緯につきまして、過去の文書を調査いたしまして、判明しました範囲内で一覧としたものでございます。

まず、資料の 1 でございますが、大正 15 年から適用されました有給吏員年金一時金給与条例にあります退職手当がございまして、2 の退職慰労手当等支給条例による退職手当がございました。3 の昭和 31 年の退職手当に関する条例では、市長の支給率が 35/100 でありました。

次に 4 でございますが、長野県市長会宛てに長野県市議会議長会会長から要望書がありまして、当時の市長の支給率が「35/100」であることに対しまして、県知事の支給率が「80/100」と倍以上であり、町村長の支給率においても「44/100」と、町村長よりも低かったことから市長の支給率が低すぎるとして 60/100 にするよう要望がございました。これを受けまして、長野県市長会は市長宛てに是正が必要だとして「50/100」に引き上げるよう要望があり、「50/100」に引き上げた経緯がございました。

次に 5 でございますが、平成 25 年において、国家公務員の退職手当の引き下げに伴い、国に準じて長野市の一般職の退職手当を引き下げましたことから、本市の市長・副市長につきましても、一般職に準じて引下げとなっております。現在の支給率は「42」となっております。

前回の資料の 13 ページをご覧くださいと思います。県内の市長の退職手当の資料でございます。支給率の欄ですが、9 つの市では本市と同様の率でございますが、一方で、「50」のまま平成 25 年に引下げを行わなかった市や引下げ幅の少なかった市がございましたので、本市の支給率は低い水準となっております。

改めて申し上げますと、本市の支給率は、低い水準であったものが、昭和 53 年に一旦は引上げとなりましたが、平成 25 年に再び引下げとなりましたことで、現在は低い水準となっております。今回もさらに引き下げますと、低い水準を継続することが懸念されます。

3つ目のポイントの説明は以上でございます。

(宮下会長)

歴史的な経緯、大正時代から昭和 30、50 年代、そして平成 25 年の状況ということで、かなり変動していた時期があったようです。これは前回の審議会の中で、三井会長代理から質問があったということで、退職金が低い経緯をお示しくさうことで(事務局から)お答えいただいたわけさうです。

これを踏まえて、市長、副市長の退職手当の金額についての議論をしたいと思さいます。引上げはないという話も出ましたが、引下げ、据置きの方角性について皆様からご意見をいただきたいと思さいます。

(柄澤委員)

前回、(退職手当の)計算式について、分からないので教えてくさうさうという質問をさせていただいた。今回資料を見させていただいて明確に分かって、理解は進みました。

民間の役員の退職金というのは、一般的に報酬月額に勤続年数かけて、支給倍数かけて求めるというのが退職金規程になっているので、特別職は一種独特の支給方法ということが分かりました。

(市長、副市長の退職金の)支給率に関して百分の 42 が正しいかどうかは別として、それは相対的にみるべきなのだと思っております。

一点、先ほど伊藤委員からも発言がありましたが、市の一般職の退職手当の改定がマイナスとなっている中で、市長の退職金だけ上げることさうかと思さいますので、下げないまでも、据置きでいいのではないかと思さいます。上げるということさうなかなか納得してもらえないのではないかというのが私の意見です。

(岩野委員)

私も柄澤委員、伊藤委員の説明と一緒に、支給率の経緯を見ると、長野市は(国から)名指しで下げろと言われて下げってしまったのでさうしょう。次の機会にはもう一度このあたりの議論はされるところだと思さいますが、今回は据え置きということであればそれでよろしいかと思さいます。

(盛田委員)

先ほどの説明のところで、平成 25 年 6 月の引下げは、長野市は国からと言われてやった。ただ、引下げを行わなかった市町村や引下げ幅が少なかった市町村もあつたという話だが、これは

引下げを行わなくてもよかったのか。それとも長野市だけ国から特別に言われたため、この（支給率を）50から42と（改定したと）いうことは、自分たちの中で議論して決めたのでしょうか。

（池田課長）

各都市とも特別職報酬等審議会を設けておりまして、それぞれの審議会の判断となります。どの市がどのように決めるかということで、長野市の前回の審議会では、一般職が下げたのだから（特別職も）下げるのが妥当だろうという意見が主流だったという状況です。

それぞれの市の状況によると思いますので、例えば今回の判断が、長野市は据置きとして、他は引下げとしても、それはそれで正しい判断だと思っております。

（宮下会長）

今の審議の状況では、据置きということによいのではないかという意見が多いと思いますが、やはり引き下げたほうがよいというご意見の方はいらっしゃいますか。

特に無いようであれば、退職手当の支給率については据置きということにいたします。

まとめておきますと、議員報酬と市長、副市長の給料の金額については引上げということ。また、今決まったところで、市長、副市長の退職手当の金額については据置きということになりました。

これで一つの方向性が出ましたので、5分程度の休憩とさせていただきます。

～5分間 休憩～

（宮下会長）

それでは、先程、引上げの方向性が定まりました議員報酬並びに市長・副市長の給料の引上げ幅について、議論をお願いしたいと思います。

これまでのところ、事務局から「1.15%」という説明がありましたが、この数字について、また他の考えも含めて何かあれば、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

一般職の給与のこの5年間の上げ幅から1.15%という数値をお示ししていて、長野県も最終的にはこれを踏襲しております。

これに加えて、もう一つ考えられる数字とすれば、先ほどの

中核市の平均値の数字を使うとすると、財政力の順位とすれば真ん中ではございませんが、今の（1.15%を適用させて計算した）1,09万7,000円より上がります。その（中核市の平均値を加算した）分が0.27%上がることになりしますので、約3,000円です。これを加えた1.42%という数字はあり得ると思っております。

これ以上となりますと、5%、10%ということで、何の根拠もない言い値のような世界になりますので、今の状況の中で数字を作ろうとすると、そこが一番近いのかなと考えております。

（宮下会長）

今のところ一般職の5年間の改定幅に合わせた1.15%という案、もう一つの案として、中核市の平均額に合わせるために、これは少し多めになりますが、0.27%を加えた1.42%という数字が2つ目の案ということですね。

この2つを案として議論を進めるということによろしいでしょうか。それとも他に考えられるものがあればお示しください。

今日は時間もございませんので、いずれにしても結論には辿りつかないと思っております。今日のところは案を出しておいて、次回で決めることになるかと思っております。

（伊藤委員）

1.15%のほうは一般職の5年間の上げ幅ということでよろしいですね。中核市については、中核市の中央値にもっていく差額分を考えると1.42%になるということですね。

（池田課長）

先ほどの議論の中で、伊藤委員から109万3,000円という数字をお示しいただいていました。

仮に、こちらからいくつか、引上げ幅の数字についてその根拠と数値を改めてお送りし、次回までにご検討いただければ、今回の議論はここで止めさせていただく手もあると思います。

今回、市長、副市長の給料、退職金、議員報酬の方向性を決めていただいた際のご発言もまだ整理しておりません。こういうポイントからこういう結論が出たところを改めてお示ししたほうがよいと思っております。

最終的には審議会として、どう答申をまとめるかということに至ります。こういう理由でこの率を引き上げるべきという形になると予測しておりますが、そのベースとなる資料もお示しできておりませんので、次回までにお示しして議論いただくということではいかがでしょうか。

- (宮下会長) 今お示しいただいた形でよろしいでしょうか。改定幅については1.15%と1.42%という数字でよろしいでしょうか。
- (池田課長) 伊藤委員から示していただいた109万3,000円という数字も含めてお示しします。数字の幅があったほうが議論しやすいと思います。
- (柄澤委員) 前回の資料で1期の特別職の給料報酬等を合わせた報酬総額という数字があり、この中に期末手当があるが、これは月額報酬が決まれば自動的に出てくるものなのか、調整されるものなのかというのを教えてください。
- (池田課長) 基本的に、期末手当については自動的（に決まるもの）です。この金額について、この率を掛けるというルールになっております。
- 一般職の支給率に準拠して決定しておりまして、ここは審議会に諮る案件となっておりますので、市長の判断で決めております。実際には一般職が上がれば（市長も）上がる、下がれば下がると連動しておりまして、去年は一般職がやや上がっておりますので、その分、市長・議員ともに引き上げとなっております。
- (宮下会長) それでは、他にご質問等なければ、今確認した3つの案をもとに、次回の資料、提案の内容、今回の決定の経緯を整理していただいて、次回までに用意していただきたいと思います。それでは、本日の審議会は終了といたします。

<17時終了>